

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 東京都武蔵村山市中央二丁目18番地の3

氏名 比留間運送株式会社
代表取締役 比留間 宏明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 5年12月20日

許可の有効年月日 令和12年12月19日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉛さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、政令13号廃棄物（コンクリート固化物に限る。）
(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を含む。)(以上20種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類（限定内容は2頁、3頁のとおり）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を含む。)(以上12種類)

2 積替え保管施設（施設詳細は2頁、3頁のとおり）

- (1) 施設所在地：東京都武蔵村山市伊奈平三丁目25番地の5
- (2) 施設所在地：東京都あきる野市二宮字下塚場375番1
- (3) 施設所在地：東京都西多摩郡瑞穂町大字富士山栗原新田字富士原237番1外1兼

3 許可の条件

- (1) 作業時間は原則として、2(1)の施設は8時から20時まで、2(2)の施設は8時から19時まで、2(3)の施設は8時から17時までとすること。
- (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと。ただし、石綿含有産業廃棄物についてはこの限りでない。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 12月 20日 新規許可
令和 5年 12月 20日 更新許可 第6回
令和 6年 3月 8日 変更届 石綿含有産業廃棄物（汚泥）の保管の追加

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

2 積替え保管施設

(1) 施設所在地：東京都武蔵村山市伊奈平三丁目25番地の5

積替え保管面積：8.226.7㎡ 最大保管高さ：1.5m

産業廃棄物の種類 (限定内容)	保管量	
燃え殻、汚泥	コンテナ 6.8㎡×3個	20.4㎡
燃え殻（水銀含有ばいじん等）	コンテナ 6.8㎡×1個	6.8㎡
廃油	ドラム缶 0.2㎡×3個	0.6㎡
廃酸	ドラム缶 0.2㎡×2個	0.4㎡
廃酸（水銀含有ばいじん等）	ドラム缶 0.2㎡×1個	0.2㎡
廃アルカリ	ドラム缶 0.2㎡×2個	0.4㎡
廃アルカリ（水銀含有ばいじん等）	ドラム缶 0.2㎡×1個	0.2㎡
汚泥、廃プラスチック類、金属くずの混合物（消火器）	ドラム缶 0.2㎡×3個	0.6㎡
汚泥、金属くずの混合物（電池）	ドラム缶 0.2㎡×2個	0.4㎡
汚泥、金属くずの混合物（電池）（水銀使用製品産業廃棄物）	ドラム缶 0.2㎡×1個	0.2㎡
廃プラスチック類、金属くずの混合物（バッテリー）	ドラム缶 0.2㎡×1個	0.2㎡

(2) 施設所在地：東京都あきる野市二宮字下塚場375番1

積替え保管面積：1,654㎡ 最大保管高さ：3.0m

産業廃棄物の種類 (限定内容)	保管量	
廃プラスチック類、紙くず、繊維くず（廃缶）	直置き 2ヶ所 (39.1+39.1)㎡	78.2㎡
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	直置き 3ヶ所 (80.7+39.1+55.6)㎡	175.4㎡
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	直置き 3ヶ所 (39.1+81.7+230.2)㎡	351.0㎡
廃プラスチック類	直置き	39.1㎡
木くず	コンテナ 27.0㎡×1個	27.0㎡
金属くず	コンテナ 27.0㎡×1個	27.0㎡
廃プラスチック類、紙くず、木くず	コンテナ 2ヶ所 (27.0×1個+10.2×2個)	47.4㎡
汚泥	コンテナ 27.0㎡×1個	27.0㎡
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石膏ボード）	コンテナ 10.2㎡×2個	20.4㎡
汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物）	コンテナ 10.2㎡×2個 (廃棄物の情報を明記したフレコンバッグ等（汚泥は二重の耐水性プラスチック袋）で梱包の上保管)	20.4㎡

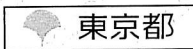
産業廃棄物の種類 (限定内容)	保管量	
廃プラスチック類、金属くずの混合物（バッテリーのうち特別管理産業廃棄物である廃酸を内部に有するもの。）	ドラム缶 0.2㎡×1個	0.2㎡
廃プラスチック類、金属くずの混合物（バッテリーのうち特別管理産業廃棄物である廃アルカリを内部に有するもの。）	ドラム缶 0.2㎡×1個	0.2㎡
汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物）	コンテナ 10.2㎡×2個 (廃棄物の情報を明記したフレコンバッグ等（汚泥は二重の耐水性プラスチック袋）で梱包の上保管)	20.4㎡
合計保管量		51.2㎡

産業廃棄物の種類 (限定内容)	保管量	
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物（廃蛍光灯管）（水銀使用製品産業廃棄物）	コンテナボックス 8.0㎡×1個	8.0㎡
汚泥、廃プラスチック類、金属くずの混合物（消火器）	ドラム缶 0.2㎡×3個	0.6㎡
汚泥、金属くずの混合物（電池）	ドラム缶 0.2㎡×2個	0.4㎡
汚泥、金属くずの混合物（電池）（水銀使用製品産業廃棄物）	ドラム缶 0.2㎡×1個	0.2㎡
廃プラスチック類、金属くずの混合物（バッテリー）	ドラム缶 0.2㎡×1個	0.2㎡
廃プラスチック類、金属くずの混合物（バッテリーのうち特別管理産業廃棄物である廃酸を内部に有するもの。）	ドラム缶 0.2㎡×1個	0.2㎡
廃プラスチック類、金属くずの混合物（バッテリーのうち特別管理産業廃棄物である廃アルカリを内部に有するもの。）	ドラム缶 0.2㎡×1個	0.2㎡
廃油	ドラム缶 0.2㎡×3個	0.6㎡
廃酸	ドラム缶 0.2㎡×2個	0.4㎡
廃酸（水銀含有ばいじん等）	ドラム缶 0.2㎡×1個	0.2㎡
廃アルカリ	ドラム缶 0.2㎡×2個	0.4㎡
廃アルカリ（水銀含有ばいじん等）	ドラム缶 0.2㎡×1個	0.2㎡
合計保管量		824.5㎡



産廃エキスパート

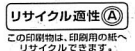
都認定番号:6-22-B0058



東京都

このマークは東京都の優良認定事業者のマークです。

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

2 積替え保管施設

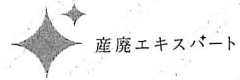
(3) 施設所在地：東京都西多摩郡瑞穂町大字富士山栗原新田宇富士原2 3 7番1 外1 筆
 積替え保管面積：2, 8 9 1 m² 最大保管高さ：3. 0 m

産業廃棄物の種類 (限定内容)	保管量		産業廃棄物の種類 (限定内容)	保管量	
廃プラスチック類、木くず、 繊維くず、金属くず	直置き	300. 5 m ³	廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物 (廃ランプ) (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	ドラム缶 0. 2 m ³ ×1個	0. 2 m ³
廃プラスチック類	コンテナ 3ヶ所 (35. 4+25. 5+27. 0) m ²	87. 9 m ³	廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物 (廃蛍光灯) (水銀使用製品産業廃棄物)	ドラム缶 0. 2 m ³ ×2個	0. 4 m ³
	直置き	62. 0 m ³	汚泥、廃プラスチック類、金属くずの混合物 (消火器)	ドラム缶 0. 2 m ³ ×3個	0. 6 m ³
廃プラスチック類、紙くず、 木くず、繊維くず、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	直置き 2ヶ所 (116. 5+62. 0) m ²	178. 5 m ³	汚泥、金属くずの混合物 (電池)	ドラム缶 0. 2 m ³ ×2個	0. 4 m ³
廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	直置き 3ヶ所 (103. 3+82. 5+74. 3) m ²	260. 1 m ³	汚泥、金属くずの混合物 (電池) (水銀使用製品産業廃棄物)	ドラム缶 0. 2 m ³ ×1個	0. 2 m ³
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	直置き 3ヶ所 (62. 0+59. 4+96. 0) m ²	217. 4 m ³	廃プラスチック類、金属くずの混合物 (バッテリー)	ドラム缶 0. 2 m ³ ×1個	0. 2 m ³
がれき類	直置き 2ヶ所 (59. 4+56. 7) m ²	116. 1 m ³	廃プラスチック類、金属くずの混合物 (バッテリーのうち特別管理産業廃棄物である廃酸を内部に有するもの。)	ドラム缶 0. 2 m ³ ×1個	0. 2 m ³
汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・ コンクリートくず及び陶磁器くず、 がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	フレコンバック 1. 0 m ² ×72袋 (廃棄物の情報を明記して保管) (汚泥はフレコンバックに替えて二重の耐水性プラスチック袋で保管)	72. 0 m ³	廃プラスチック類、金属くずの混合物 (バッテリーのうち特別管理産業廃棄物である廃アルカリを内部に有するもの。)	ドラム缶 0. 2 m ³ ×1個	0. 2 m ³
紙くず	コンテナ 10. 2 m ² ×1個	10. 2 m ³	廃油	ドラム缶 0. 2 m ³ ×3個	0. 6 m ³
木くず	コンテナ 10. 2 m ² ×1個	10. 2 m ³	廃酸	ドラム缶 0. 2 m ³ ×2個	0. 4 m ³
汚泥 (水銀含有ばいじん等)	コンテナ 27. 0 m ² ×1個	27. 0 m ³	廃酸 (水銀含有ばいじん等)	ドラム缶 0. 2 m ³ ×1個	0. 2 m ³
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	直置き	74. 3 m ³	廃アルカリ	ドラム缶 0. 2 m ³ ×2個	0. 4 m ³
			廃アルカリ (水銀含有ばいじん等)	ドラム缶 0. 2 m ³ ×1個	0. 2 m ³
			合計保管量		1420. 4 m ³

(以下余白)

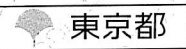
(3 / 3)

公開用
送株式会社



産廃エキスパート

このマークは東京都の優良認定事業者のマークです。



東京都